

1-追加

中小企業等の資金調達

大企業であれば社会的信用力があるので資金の調達は比較的容易ですが、中小企業は知名度と信用力が低いために、資金不足に陥るリスクが高くなります。資金調達の選択肢を増やすことは中小の事業者にはとても重要です。

1 資金調達の方法

(1) 直接金融と間接金融

企業が投資家から直接投資を受けることを「直接金融」といいます。これに対し、銀行が預金者から集めた預金を企業に貸し付けることを「間接金融」といいます。企業と投資家(預金者)の間に銀行が介在するかどうかで区分してください。

たとえば、保有する不動産を証券化して、投資家にこれを購入してもらうことで、資金調達することができます。この取引には銀行が介在しないので「直接金融」となります。

(2) 公募債と私募債

不特定多数(50人以上)の投資家に対して企業が発行する債券を「公募債」といいます。これに対し、金融機関や取引先等の**特定の投資家(50人未満)**が引き受ける形態の社債を、「私募債」といいます。

(3) ファクタリング

まず、売掛金からお話します。売掛金とは、得意先に対し代金の請求はしているが、現時点で入金されていない未回収の代金だと考えてください。仮に、入金が3ヵ月後ということにしましょう。いまお金が必要なので3ヶ月も待てないという場合には、この売上債権をファクタリング会社に売却して資金化することができます。

(4) 第三者割当増資

第三者割当増資は、**株主であるか否かを問わず**、特定の第三者に新株引受権を与えて株式を発行して、資金調達する方法です。

練習問題(○×問題)

- ① 「少人数私募債」は、特定の投資家(100人未満)を対象として、企業が社債を発行して資金調達する方法である
- ② 「第三者割当増資」は、特定の既存株主に限定して、株式を発行して、資金調達する方法である。

解答

- ① × 「特定の投資家(100人未満)」ではなく、「特定の投資家(50人未満)」を対象としています。
- ② × 特定の既存株主に限定されていません。

過去問徹底解説

■ 問題1

(2010年9月学科 問題10)

企業の資金調達に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 資金調達の方法には、金融機関等からの借入れによって資金を調達する間接金融と、株式の発行等によって投資家等から資金を調達する直接金融がある。
2. 金融機関等からの資金調達には、手形貸付、証書貸付および当座貸越などの手段がある。
3. 企業が社債を発行し、金融機関や取引先等の特定の投資家がそれを引き受ける形態の社債を、公募債という。
4. 売掛債権を買い取ってもらうファクタリングは、売掛債権を、その償還期日前に資金化することを可能とする手段である。

■ 解説

1. 適切: その通り。企業と投資家との間に銀行が介在するか否かで判断してください。
2. 適切: 手形貸付…借用証書の代わりに借主企業が手形を振り出して、これを差し入れる。
証書貸付…借用証書を差し入れる。
当座貸越…銀行と限度額を定めたうえ、当座預金の残高を超えた振り出された手形、小切手を銀行に立替払いしてもらえる。
3. 不適切: 公募債は不特定多数(50人以上)の投資家に対して発行します。
4. 適切: 売上債権をファクタリング会社に売却して資金化することができます。

■ 解答 3